



第8回

介護職のための 医療的ケア研修

1 医療的ケアの考え方について(講義)

医療的ケアの中の一部の行為(口腔・鼻腔・カニューレ内の吸引、経管栄養の実施)が、2012年度に法制化されました。

医療的ケアを必要としている方たちは、食べること・飲み込むこと・呼吸すること・痰を出すことなどが困難な状態で、姿勢保持からさまざまな介助、吸引や経管栄養、気管カニューレや胃瘻の使用、呼吸器等の使用が必要な方たちです。

地域で生活するために必要な医療的ケアを、誰がどのように作り上げてきたか、それを踏まえて法制化の意味や現状を知ること、私たちの仕事の意味を、改めて考える機会にしたいと思います。

2 医療的ケアの緊急対応と リスクマネジメントについて(講義・実習)

吸引や経管栄養を単独の行為としてとらえるのではなく、どのような状態の方たちが必要としているのかを知り、吸引や経管栄養を含めた呼吸や栄養についての一連の援助の中での理解を進めることで、緊急対応やリスクマネジメントを行えるように学習(一部・実技体験)します。



2015年 **12月11日** 金

会場・**地域リハビリテーション
推進センター 1階研修室**
時間・am 9:00~am 12:00 (受付8:30)

地域リハビリテーション推進センター TEL823-1666
京都市中京区壬生仙念町30(四条御前北西角、ラポール京都の東隣) ●裏面地図参照

申込締切：2015年12月4日(金)ただし、定員になり次第、締め切ります。

対象：京都市内の障害保健福祉関係の事業所、保育教育関係、介護保険サービスの事業所で、医療的ケアに従事しておられる方、従事する可能性のある方。

定員：先着50名 受講料：無料

申込先・申込方法

京都市地域リハビリテーション推進センター
相談課 地域リハビリテーション推進担当あて
〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30番地
TEL823-1666・FAX 842-1541
※裏面の研修申込書に必要事項を記入し、郵送
またはFAXにてお申し込みください。申込者1人
につき1枚の用紙にご記入願います。